

流域水害対策計画策定までの流れ(予定)

令和8年4月24日

流域水害対策協議会 設置

令和8年5月21日

第1回 流域水害対策協議会 実務者会議

令和8年6月17日

第1回 流域水害対策協議会(計画素案)

令和8年6月～

国土交通本省 意見照会

学識経験者意見聴取

(法第4条第5項)

県民コメント実施

(法第4条第6項)

第2回 流域水害対策協議会 実務者会議

第2回 流域水害対策協議会(計画案)

国土交通大臣への同意付き協議

(法第4条第4項)

令和9年3月(予定)

流域水害対策計画策定